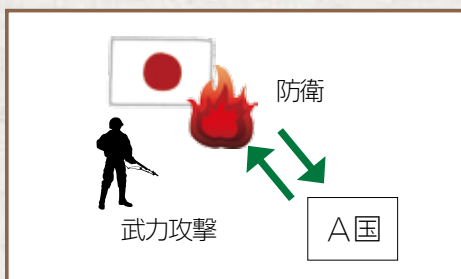


「安保法制」の三つの問題点とは？

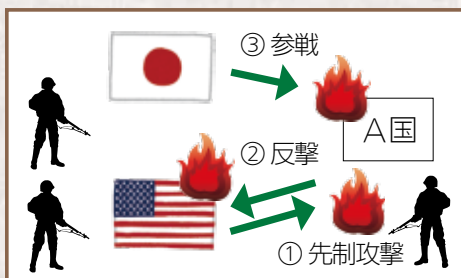
- 政府が「存立危機事態」と認定すれば、いつでも、どこでも「戦闘地域」に自衛隊を派遣できることとなります。
- PKO(国連平和維持活動)法改定で、自衛隊を派遣し、武器を使用した治安維持活動が可能になります。
- 米国等が他国に武力行使すると、日本がどの国からも攻撃を受けていないのに、日本が戦争に巻き込まれることとなります(下図参照)。

例えば

これまでは…



安保法制後…



いのちを守る 医師・歯科医師は戦争反対!!

“NO WAR”

私たち、全国の医師・歯科医師10万5千人で構成する全国保険医団体連合会(略称:保団連)は、いつでもどこでも武力攻撃等に日本が参加する安保関連法制(以下「安保法制」)に反対しています。

いま、日本のとるべき選択は、「戦争と武力威嚇の放棄・戦力の不保持」をかかげた憲法9条による平和への国際貢献をすることではないでしょうか。

平和でこそ、いのちと健康を守ることができます。

私たち医師・歯科医師は、「すべての子どもたちに平和な未来を」を多くの人に届けて、平和への思いを高め、憲法違反の安保法制をすみやかに廃案とすること、憲法9条を守り、生かすことを求めています。

全国保険医団体連合会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館5F
TEL 03-3375-5121 FAX03-3375-1885

署名リーフ等のお問い合わせ等は、上記までお願いします。

すべての子どもたちに

平和な未来を

— 安保法制って
平和のため
なんですか？



MASAHIRO NARUSE